

中小企業の設備投資を応援します！ 償却資産に係る固定資産税の特例措置を実施

市は、中小企業の設備投資の支援措置として、償却資産に係る固定資産税を軽減する特例措置を実施しています。
設備投資を予定している中小企業や事業者などで、当制度の利用を希望する場合は、産業振興室（☎47-8609）または、課税課（☎47-8158）までお問い合わせください。

- 特例措置／対象となる設備の償却資産に係る固定資産税を3年間ゼロとする
- 対象事業者／中小企業者など（資本金額1億円以下の法人、従業員1,000人以下の個人事業主など）で、先端設備等導入計画を策

定し、市の認定（労働生産性年平均3%以上向上、市計画に合致など）を受けた者 ※大企業の子会社を除く

- 対象設備／商品の生産もしくは販売または役務の提供の用に供する設備であって、生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下表の設備 ※中古資産は除く

設備の種類	価格	販売開始時期
機械装置	160万円以上	10年以内
測定工具および検査工具	30万円以上	5年以内
器具備品	30万円以上	6年以内
建物附属設備	60万円以上	14年以内

- 適用／令和3年3月31日までに取得する設備

企業・事業者 の皆さんへ

企業支援制度をご利用ください

市は、地域産業の発展・活性化を図るための企業支援制度を設けています。
詳しくは、産業振興室（☎47-8609）へ。



▶▶▶経営基盤強化、販路開拓・拡大、人材育成、起業・創業補助制度◀◀◀

<西美濃3市9町（大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、本巣市）の企業・事業者を対象>

事業名	ITスキルアップ支援	WEBサイト構築支援	ものづくり技能スキルアップ支援
対象業種	全業種	製造業	製造業
補助対象	(公財)ソフトピアジャパンが実施するIT研修講座の受講料	ソフトピアジャパンに入居している企業に委託し、初めて自社の日本語版・外国語版ホームページを制作する費用およびリニューアル経費	東海職業能力開発大学校、ポリテクセンター岐阜が実施する能力開発セミナーの受講料
補助金	補助対象経費の2分の1 1企業・事業所上限8万円(年度内)	補助対象経費の2分の1 日本語版・外国語版ともに1企業・事業所上限16万円(1か国語上限8万円)	補助対象経費の2分の1 1企業・事業所上限5万円(年度内)

事業名	ビジネスマッチング促進支援	ソフトピアジャパンエリア小規模事業所入居支援	クラウドファンディング利用支援
対象業種	全業種 ※申請窓口は大垣商工会議所	情報通信関連業	全業種
補助対象	岐阜県外（国内）で開催される企業展示会などの出展料 ※主催者が提供する募集小間数が80小間以上に限る	当該エリアでの起業・創業時の費用（①設立登記、②広告宣伝、③設備・備品購入費、④入居移転費用） ※④は東京23区内からの移転に限る	クラウドファンディング利用時に必要となる手数料
補助金	補助対象経費の10分の10 1企業・事業所上限16万円(1企業展あたり8万円) ※基本備品の経費を除く	補助対象経費の2分の1 【入居面積100㎡以上】1企業・事業所上限20万円 【入居面積100㎡未満】1企業・事業所上限16万円 ①～③の費用のうち2つを選択 ※④は入居面積にかかわらず上限5万円	補助対象経費の2分の1 1企業・事業所上限10万円

▶▶▶企業立地推進事業補助制度◀◀◀

①工場等設置事業補助金・雇用促進事業補助金

補助対象	対象業種	要件		工場等設置事業補助金		雇用促進事業補助金	
		投下固定資産	新規常用雇用者	補助金	限度額	補助金	限度額
市内に工場や事業所を新設・増設・移設	製造業・運輸業	1億円以上	10人以上	投下固定資産※1にかかる固定資産税相当額5年分	なし	新規地元常用雇用者1人につき50万円	5,000万円(1回限り)
	製造業・運輸業(中小企業)	5,000万円以上	1人以上				
	情報通信業、研究開発事業 データセンター事業						

※1 操業開始に伴い新たに取得した土地（操業開始前3年以内に取得したもの）、建物および償却資産（操業開始前1年以内に取得したもの）

②地域経済牽引事業補助金※2

補助対象	対象業種	要件		補助金	限度額
		投下固定資産	新規常用雇用者		
市内の既存工場で新たに設置する償却資産	製造業（大企業）	20億円以上	10人以上	投下固定資産※3にかかる固定資産税相当額3年分	1億円

※2 地域経済牽引事業計画を岐阜県へ提出する前に、産業振興室に要相談

※3 承認地域経済牽引事業計画に基づき、新たに取得する償却資産